

至誠館大学 私費外国人留学生 授業料減免申請書・経費支弁書

令和 年 月 日

至誠館大学長 殿

出願者氏名 _____ 国籍 _____

生年月日(西暦) _____ 年 月 日(男・女) _____ 年齢 _____ 歳

現住所 〒 _____ 日本での在籍(卒業)学校名 _____

連絡先TEL _____

(至誠館大学私費外国人留学生 授業料減免内容)

至誠館大学 私費外国人留学生 授業料減免の対象者は、学業・人物ともに優れ、経済的理由により授業料の納付が困難と認められる者とする。

減免の額は、別紙『令和7(2025)年度私費外国人留学生選抜要項』のP.14～P.15に記載された金額とし、減免期間は1年間とする。但し、毎年審査を行い更新することも可能とする。

在留資格が「留学」以外の者は授業料減免の対象にはならないが、新たに「留学」資格を取得した場合、1年に1回行われる審査により、減免対象となる場合がある。

(経費支弁内容)

【収入】

①母国からの仕送り(月額) ※学納金等(入学金・授業料等)は除く	円
②奨学金(月額)	円
③アルバイト収入(月額)	円
①～③合計	円
本人の貯蓄額	円
1年間のアルバイト収入	円

直近1年間の全てのアルバイト収入合計を正確に記入してください

【支出】

生活費(月額)	円			
※生活費とは、家賃・光熱費・食費等1ヶ月にかかる費用のことです。				
年間学納金	1年次	授業料免除なし	1年次	1,246,000
			2～4年次	1,046,000
	入学者	授業料免除あり	1年次	966,000
			2～4年次	766,000
	3年次編入学者	授業料免除なし	3年次	1,251,000
			4年次	1,051,000
		授業料免除あり	3年次	971,000
			4年次	771,000

私は、上記 至誠館大学 私費外国人留学生 授業料減免内容を理解したうえで、授業料の減免を申請いたします。

又、下記にて、貴学に入学を許可されましたら、学納金等を遅滞なく納入することを誓約いたします。

令和 年 月 日(記入日)

氏名(署名) Name(Signature) _____